

高等学校等就学支援金等の補足用紙について

当区の課税証明書には以下のとおり記載されます。補足用紙への追記はいたしませんのでご了承ください。

補足項目	証明書上の項目	該当がある場合	該当がない場合
課税所得額（課税標準額）	▼課税標準額	金額 ※1	*以下余白*
合計所得金額	▼所得金額等「合計所得金額」	金額	0
総所得金額等	▼所得金額等「総所得金額等」	金額	0
扶養親族の合計	▼扶養親族	人数 ※2	0
16歳未満扶養者数	▼扶養親族「16歳未満」	人数	0
本人該当区分	▼本人該当区分	該当	*
調整控除の額	▼税額控除等「調整控除」	金額	0

※1 複数ある場合は、すべての金額を合計してください。

※2 欄内すべての数を合計してください。

【問い合わせ】
文京区税務課税務係
03-5803-1152（直通）